

平成25年3月15日  
神戸介護老人保健施設協会  
(社)兵庫県介護老人保健施設協会神戸支部  
会長・支部長 有本 雅子

早春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。会員各位に於かれましては、平素は協会(支部)運営に格別のご理解を賜りまして厚く御礼申し上げます。

また、神戸介護老人保健施設協会の今年度の事業計画につきましては、当初の計画通り円滑に実施されており、皆様方のご協力ご支援に深謝致します。

以下、平成24年度下半期に於ける、協会活動のあらましをご報告致します。

## ◆協会事業の実施報告について

協会主催による研修会等の開催について、下半期のご報告はありません。

## ■「兵庫県音楽療法士による訪問コンサート」実施のご報告等

4～10月の4施設に続いて、13施設での訪問コンサートが実施されました。11月以降の訪問コンサート開催状況は以下の通りです。

11. 18	サニーヒル	11. 20	神戸ポートピアステイ
11. 21	社会保険介護老人保健施設	11. 30	エルダービレッジ
12. 2	コスモス苑	12. 5	リハ・神戸
12. 22	青い空の郷	1. 11	舞子台
1. 18	フローラルヴィラ垂水	1. 19	こうべ
1. 30	桃源の郷	1. 30	たちばな苑
2. 15	ヴィラ光陽		

他、2施設は施設側の都合により中止

## ◆役員会の開催報告について

3回開催致しました

日 時 平成24年12月6日(木) 16:00～

場 所 神戸ポートピアホテル南館地下1階カトリアの間

- 内 容
- ・事務局より、次年度新設の神戸老健協会(神戸支部)ホームページについて
  - ・音楽療法士会より、訪問コンサートの現況報告について
  - ・神戸市介護保険課より、連絡及び伝達事項

日 時 平成25年2月15日(金) 16:00～  
 場 所 神戸ポートピアホテル南館地下1階カトリアの間  
 内 容 \*神戸市介護保険課、介護指導課、自立支援課より、連絡及び伝達事項  
 ⇒介護サービスに関する神戸市条例施行に伴う、重要事項説明書に記載すべき内容(日常生活品費等)の解釈と取り扱いについて  
 ・各部会より、今年度の事業報告、次年度事業計画  
 ・事務局より、今年度の事業報告/会計報告、次年度事業計画/会計予算  
 ・ホームページ開設(予定)について、委託担当者より内容説明

日 時 平成25年2月26日(火) 16:00～ ※臨時開催  
 場 所 神戸ポートピアホテル本館地下1階松竹の間  
 内 容 \*神戸市介護保険課・介護指導課より、連絡及び伝達事項  
 ⇒重要事項説明書の修正内容(日常生活品費等)について詳細確認

### ◆各部会活動の実施報告について

#### 1) 事務長部会

幹事会(開催日のみ) 開催なし

研修会

日 時 平成25年3月7日(木) 14:30～17:30

場 所 エスタシオン・デ・神戸10階「プリムラ」の間

内 容 ・平成24年度活動報告/平成25年度活動計画

\*指導課出席による、4月以降の日常生活品費の取り扱いに関する質疑～応答

#### 2) 看護・介護・リハビリ部会

幹事会(開催日のみ) 11.15 12.20 1.17 2.28  
 3.21(予定)

#### 3) 栄養・調理部会

幹事会(開催日のみ) 1.30

#### 4) 3部会合同幹事会

幹事会(開催日のみ) 11.14 1.25

### ◇平成25年度「総会/懇親会」開催のご案内

日 時 平成25年4月24日(水) 総会 16:00～17:15 頃  
 懇親会 17:45～19:30 頃  
 場 所 神戸ポートピアホテル 総会 エメラルドの間(南館地下1階)  
 懇親会 トパーズの間( // )  
 内 容 ・平成24年度事業報告/会計報告  
 ・平成25年度事業計画(案)、会計予算(案)

総会終了後、会員相互・行政との交流促進を目的として、「懇親会」の開催を予定しております。今回、歓談中のスペシャルイベントとして、協会役員の尾原先生（コスモス苑）ご紹介の《三味線演奏家：高橋黎祐師範とその社中》の皆様をお迎えし、先生自らご参加による『三味線コンサート』のご披露を企画しておりますので、是非共にご参加頂きますようご案内申し上げます。

懇親会（レセプション） 参加費：1000円/人

### 介護サービス事業等に係る神戸市条例施行に伴う、日常生活品費等の取り扱いについて

去る2月15日の定例役員会にて、介護保険課担当者より、神戸市による「介護サービス事業等の人員、設備及び運営等に関する基準」条例の施行に伴う通達・説明が行われ、介護老人保健施設を含む介護施設に於いて、今後への影響が予想される“重要事項説明書に記載すべき内容”を中心とした、その解釈と取り扱いに関する資料が配布されました。（事務長部会提供資料等参照）

中でも、4月以降の施設運営に関わる事項として、利用者が支払うべき費用の内容（その算出・積算根拠を含む）の適正化に関して、利用者承諾による教養娯楽費・日常生活費等の徴収が該当することから、条例主旨に沿った今後の取り扱いについて、別機会を設けての詳細説明（徴収可能品目、適正な徴収方法等についてのガイドライン提示）を、会長より神戸市宛て申し入れました。

その後、下記の経緯を以て、費用徴収可能なその他の日常生活品費の具体品目（介護報酬内品目との線引き）、並びに費用徴収に際する利用者への的確な説明（重要事項説明書の要旨徹底）、その徴収方法や積算の根拠（一律・定額で無い、実消費量に基づく個別請求）等について、4月以降の凡その概要が示されるに至りました。

会員各位に於かれましては、既出の神戸市介護指導課等による資料他をご参照のうえ、条例に則した日常生活費等の取り扱いについて、適正かつ慎重な事前対応を進めて頂きますようお願い申し上げます。

以下、ご参考までに一連の適正化指導の経緯を列記致します。

2月15日 定例役員会 介護保険課・介護指導課等：上田課長他6名出席

＊役員会開催報告参照

2月26日 臨時役員会 介護指導課：奥村課長／中戸係長の2名出席

＊役員会開催報告参照

2月27日 会長による高齢福祉部：土井部長の訪問

⇒日常生活品費等の適正な取り扱いについて、請求可能品目、積算～請求の根拠に係る解釈、及び具体的な取り扱いの明示を依頼

3月 1日 介護指導課：奥村課長による会長施設の訪問

⇒神戸市より、利用者負担として請求可能品目等のガイドライン明示、取扱い例（説明書式）等の資料提供

3月 7日 事務長部会 介護指導課：中戸係長出席 施設担当者：約50名出席

＊部会活動報告参照

#### □全老健提供資料の同封について

去る3月8日（金）東京の「TKPガーデンシティ品川」を会場として、《公益社団法人全国老人保健施設協会：平成24年度第2回臨時社員総会》が開催され、兵老健代議員として神戸介護老人保健施設協会（兵老健神戸支部）会長：有本雅子が出席致しました。その際、通常の議事進行に加えて、老健の経営安定化（経営に於ける在宅復帰の必要性等）、及び機能・役割等に関する今後の動向（R4ケアシステムの導入等）についての資料が示されました。

基本療養費の減額や介護処遇交付金の包括改正等、将来的な老健の運営に暗雲が立ち込める昨今、老健の理念遂行（在宅復帰等）と経営の両立は、今後の運営安定化の課題にならうかと存じます。

今回の便り発刊に当たり、その関係資料を同封させていただきますので、ご参考方々ご照覧頂ければ幸いです。

編集・発刊：神戸介護老人保健施設協会  
事務局：介護老人保健施設ハーベスピア